

# 棚倉町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県東白川郡棚倉町

事 業 名 : 棚倉町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法非適用
処理区域内人口密度	26.3人/ha (処理人口4,560人、処理区域面積 173.6ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し(単独公共下水道)
処 理 区 数	1処理区(他に、農業集落排水事業:1処理区)		
処 理 場 数	1処理場(他に、農業集落排水事業:1処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:計画なし(H22.6ふくしまの美しい水環境整備構想にて確認)。 最適化:H22.6ふくしまの美しい水環境整備構想にて最適化を図りました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料(汚水10m <sup>3</sup> /月まで):1,360.80円 10m <sup>3</sup> を超える超過使用料(1m <sup>3</sup> につき):146.88円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同 上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	水道水と水道水以外の水を併用した場合は、合算した水量を使用水量とする。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,830	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,203	円
	平成26年度	2,830	円		平成26年度	3,180	円
	平成25年度	2,830	円		平成25年度	3,120	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	上下水道課下水道係は平成28年度現在2人で、公共下水道事業と農業集落排水事業の業務に当たっています。損益勘定所属職員として、公共下水道事業区分に1名と農業集落排水事業区分に1名を充てています。
事業運営組織	上下水道課は本町における上水道事業及び下水道事業を運営しています。下水道事業につきましては、下水道係が担当しております。

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	棚倉町浄化センターの管理、マンホールポンプ場の管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	棚倉町浄化センターやマンホールポンプ場の管理については民間委託により管理を行っており、指定管理者制度は導入していません。
	ウ PPP・PFI	施設は町で所有し、運営は仕様発注による民間委託にて実施しており、PPP・PFI手法は導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	棚倉町浄化センターから発生する下水汚泥については、最終処分するための処分費が発生しており、収入にはなっていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なことから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

H27年度の経費回収率は53.3%となっている。今後経費回収率の向上を図るため、費用削減による汚水処理費の低減、水洗化の普及促進等が必要である。
--

# 経営比較分析表

福島県 棚倉町	業種名	事業名	類似団体系分	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法非適用	下水道事業	Cc2	14,665	159.93	91.70
	資金不足比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	30.86	90.60	4,497	1.74	2,584.48
	自己資本構成比率 (%)	該当数値なし	1か月20m <sup>3</sup> 当たり敷料金 (円)			
	該当数値なし		2,830			

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性

### ①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	88.36	89.24	69.74	92.69	80.71
平均値					90.71

【単年度の収支】

### ②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

【累積欠損】

### ③流動比率 (%)

該当数値なし

【支払能力】

### ④企業債残高対事業規模比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	519.44	598.20	488.21	433.29	413.88
平均値	1,734.34	1,273.52	1,209.95	1,136.50	1,118.56

【債務残高】

## 2. 老朽化の状況

### ⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	56.20	54.57	28.84	51.01	53.29
平均値	55.91	67.85	69.48	71.65	72.33

【料金水準の適切性】

### ⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	279.20	285.80	540.29	311.20	300.59
平均値	284.98	224.84	220.67	217.82	215.28

【費用の効率性】

### ⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	41.05	40.58	41.32	42.00	43.58
平均値	41.48	55.41	55.81	54.44	54.67

【施設の効率性】

### ⑧氷洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	52.49	53.56	54.05	55.44	56.70
平均値	65.74	84.12	84.41	84.20	83.80

【使用料対象の補正】

### ⑨営業改善率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.10	0.07	0.04	0.11

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

公共下水道の接続率は、平成27年度未現在で56.89%という水準にあり、経費の増大・効率性の向上には接続率の向上が最優先課題として挙げられます。また、公共下水道の営業整備は、平成25年度施工分を最後に一時事業を休止しており、今後、浄化センターの稼働率が70%を超えた段階で営業整備の再開について検討することとしています。

収益的収支比率は、100%に届いておらず単年度収支が毎年赤字となっており、一般会計からの基金外繰出に頼らざるを得ない状況にあります。

企業債残高対事業規模比率については、年々数値が増加してきていますが、これは新たな営業整備を行っていないことが要因であり、経費を再開すれば数値は上昇していき、かつ削減の余地はありますが、全国平均と比較して低い水準になってはいますが、営業整備が完了し、資金改革等を推進する状況ではない状況では、資金改革等を推進することになります。

施設利用率及び氷洗比率については、接続率が向上すれば数値が改善していき、現在年5%程度の伸びとなっている接続率をさらに伸ばすよう取り組むことで経営の健全化、施設等の効率性の向上に努めていきます。

#### 2. 老朽化の状況について

公共下水道の費用開始は、平成9年4月となっており、事業開始から40年未満であるため施設については、事業開始当初に建設して以降、耐用年数経過による更新を行っていないため営業更新率が表示されていません。

管渠の浄化センター施設などの重要施設については、平成28年度から平成32年度の期間で真寿命化計画により、施設本体以外に電気設備や機械設備などを順次更新し、適宜メンテナンスを行っていき、必要に応じて効率的な更新を実施してまいります。

今後さらに、ストックマネジメント計画の策定を進めながら施設の適正な維持管理及び更新に取り組んでいきます。

#### 全体総括

公共下水道事業全体が完了していかないため、各指標に備わることが多い経費の増大や効率性を担担していき、現時点で経営の健全性や効率性を向上に取組んでいくことは難しい状況ですが、まずは接続率向上に取組んでいかなければなりません。

また、整備事業の休止期間中に今後の人口動態や計画エリア内の宅地化の状況を分析して、当初整備計画の真直しが必要なのかどうかの検討を含めて効率的な事業運営を目指す必要があります。

※ 法適用企業と類似団体系区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町における公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的として、平成3年度に事業着手し、平成9年度に供用開始した。

現在の整備済面積は173.6haで、全体計画区域面積391.0haの44.4%となっている。下水道事業は快適な生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、以下の点を基本方針として取り組んでいきます。

### ①下水道事業の健全経営

- ・定期的な下水道使用料の見直しを行い、使用料の適正化を図ります。
- ・滞納整理、未接続対策を計画的に実施します。
- ・将来的に企業会計に移行し、経営状況の見える化を行います。

### ②下水道事業全体計画区域の見直し

- ・区域内人口の減少下において、適切な維持管理ができるよう整備区域の見直しを行います。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

計画期間中の管渠の建設予定はありません。処理場施設については、平成27年度に策定した長寿命化計画に基づき計画的な改築更新工事を実施する予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

本町の主な収入は、収益的収入は下水道使用料金、一般会計繰入金であり、資本的収入は地方債、一般会計繰入金となっています。下水道使用料については、平成27年度決算において約43,100千円となっており、毎年微増傾向にあります。しかし、本町の人口動向は年々減少傾向にあり、今後、水洗化人口が減少し下水道使用料の増加は困難と考えられます。従って、使用料金の見直しについて、検討が必要となります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、ほぼ現状ベースを想定しました。動力費・薬品費・修繕費・委託費は、実績ベースを基準として、将来の水量動向を考慮して推計しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町における下水道は、公共下水道事業の1処理場と農業集落排水事業の1処理場により下水処理を行っています。 処理場施設は今後老朽化による修繕など、維持管理費の増大が想定されることから、引き続き、処理場管理につきまして共同化等によるコスト縮減を検討し、より効率的な維持管理を進めます。
投資の平準化に関する事項	処理場施設更新については、長寿命化計画において、老朽化に応じた優先順位を定めております。今後は投資の平準化を考慮しながら改築更新事業を実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ活用する体制にはありませんが、将来的に活用できるよう模索していきます。
その他の取組	近隣市町村と事務的に共同化できる部分がないか、情報の収集に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在は見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について検討が必要です。なお、改訂する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えます。
資産活用による収入増加の取組について	現在は未定ですが、事業区域等の見直し等がある場合、利活用を考えることが必要になります。
その他の取組	未利用土地・施設等の利活用や未利用エネルギーの利用等の施策を積極的に検討し、財源の拡大を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	地域にこだわらず、広域的な見方で事務・委託の縮減化に努めます。
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は地方公務員の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえるとともに、他地方公共団体の均衡を考慮し、条例で定め、給与の適正化に努めています。
動力費に関する事項	機器の運転方法を工夫し電気料金の削減に努めていますが、施設の更新時には、動力費が削減できる機器整備を検討する必要があると考えます。
薬品費に関する事項	処理能力を低減させないようコストの縮減化に努めます。
修繕費に関する事項	計画的な予防修繕を行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより維持管理費の総額を低減するよう努めます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費について費用対効果を考慮しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は実績と比較し進捗管理を行い、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)											前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
		前々年度 (決算)											前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
1 総収益的収入	収益的収入												182,269	217,062	213,793	216,965	220,549	220,272	213,456	213,804	216,134	216,097	208,056	
	(1) 営業収益												43,071	44,893	52,173	53,335	54,479	56,142	57,256	58,354	59,434	60,497	61,526	
	受託工事収益												43,071	44,893	52,173	53,335	54,479	56,142	57,256	58,354	59,434	60,497	61,526	
	その他																							
	(2) 営業外収益												139,198	172,169	161,620	163,630	166,070	164,130	156,200	155,450	156,700	155,600	146,530	
2 総収益的支出	収益的支出												137,665	146,215	135,020	163,430	165,870	163,930	156,000	155,250	156,500	155,400	146,330	
	(1) 営業費用												1,533	25,954	26,600	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	職員給与												119,871	149,546	143,699	142,477	141,537	140,224	139,312	137,844	136,261	134,576	132,806	
	退職手当												76,572	108,635	102,789	103,750	104,213	104,679	105,147	105,617	106,090	106,565	107,042	
	その他												10,884	10,298	10,500	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
(2) 営業外費用												65,688	98,337	92,289	92,750	93,213	93,679	94,147	94,617	95,090	95,565	96,042		
支払利息												43,299	40,911	40,910	38,727	37,324	35,545	34,165	32,227	30,171	28,011	25,764		
うち一時借入金利息												43,299	40,911	40,910	38,727	37,324	35,545	34,165	32,227	30,171	28,011	25,764		
その他												2,947	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	(A)-(D)												62,398	67,516	70,094	74,488	79,012	80,048	74,144	75,960	79,873	81,521	75,250	
資本的収入	資本的収入												55,224	56,271	78,280	281,880	252,180	369,880	261,880	260,380	262,100	254,600	242,700	
	(1) 地方債												37,200	41,100	63,420	152,445	126,132	179,340	134,887	135,505	136,832	134,012	126,792	
	資本費平準化債												37,200	41,100	41,000	45,000	47,900	52,800	55,800	57,700	58,600	59,200	55,400	
	他会計補助金												12,080	11,880	12,860	25,135	23,398	25,740	23,043	22,775	22,618	22,338	22,058	
	他会計借入金																							
	固定資産売却代金												0	0	0	102,300	100,650	162,800	101,750	100,100	100,650	96,250	91,850	
	国(都道府県)補助金												8,721	3,291	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
資本的支出	資本的支出												119,673	121,737	151,357	356,326	331,192	449,891	335,574	336,333	341,890	336,025	317,928	
	(1) 建設費												5,169	1,500	25,100	224,900	192,500	305,500	186,500	183,500	184,500	176,500	168,500	
	うち職員給与												0	0	0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
	地方債償還金												114,504	120,237	126,257	131,426	138,692	144,391	149,074	152,833	157,390	159,525	149,428	
	他会計長期借入金返還金																							
他会計への繰出金																								
その他																								
3 収支差引	(F)-(G)												△ 64,449	△ 65,466	△ 73,077	△ 74,446	△ 79,012	△ 80,011	△ 73,894	△ 75,953	△ 79,790	△ 81,425	△ 75,228	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収支再差引	(E)+(I)	26,128	△ 2,051	2,050	△ 2,983	42	0	37	250	7	83	96	22
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	2,563	2,987	936	2,986	3	45	45	82	332	339	422	518
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた地方債	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	28,691	936	2,986	3	45	45	82	332	339	422	518	540
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	(R)	28,691	936	2,986	3	45	45	82	332	339	422	518	540
(P)-(Q)赤	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	92.7%	77.8%	80.5%	79.2%	79.2%	78.7%	77.4%	74.0%	73.6%	73.6%	73.5%	73.7%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益	(B)-(C)	43,164	43,071	44,893	52,173	53,335	54,479	56,142	57,256	58,354	59,434	60,497	61,526
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	(Z)	1,897,063	1,856,959	1,818,922	1,803,111	1,851,889	1,869,960	1,945,585	1,922,751	1,887,805	1,851,814	1,806,540	1,755,500
他会計繰入金													

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収益的収支分		161,624	137,665	146,215	135,020	163,430	165,870	163,930	156,000	155,250	156,500	155,400	146,330
うち基準内繰入金		111,940	125,940	120,000	111,930	111,536	114,877	114,212	114,887	115,340	117,367	118,242	110,400
うち基準外繰入金		49,684	11,725	26,215	23,090	51,894	50,993	49,718	41,113	39,910	39,133	37,158	35,930
資本的収支分		15,187	12,080	11,880	12,860	25,135	23,398	25,740	23,043	22,775	22,618	22,338	22,058
うち基準内繰入金		987	880	780	680	580	480	380	280	180	100	100	100
うち基準外繰入金		14,200	11,200	11,100	12,180	24,555	22,918	25,360	22,763	22,595	22,518	22,238	21,958
合計		176,811	149,745	158,095	147,880	188,565	189,268	189,670	179,043	178,025	179,118	177,738	168,388

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」については、本様式により提出すること。める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。